

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札物件名及び数量 物品の購入（乗用自動車 1台）
- (2) 規 格 及 び 仕 様 別紙「乗用自動車 仕様書」による
- (3) 納 入 期 限 令和9年3月18日（木）
- (4) 納 入 場 所 宮崎北部森林管理署（住所宮崎県日向市日知屋 17371-1）
- (5) 契 約 内 容 等 物品売買契約書（案）のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」においてA、B、C又はDの等級に登録されている者であること。
- (3) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札方法

- (1) 上記1の物品を入札に付する。
- (2) 本件は電子調達システムにより入札を行う。なお、電子調達システムにより難しい場合は、別紙4「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札を行うことができる。（電子調達システムホームページ：[調達ポータル \(p-portal.go.jp\)](http://p-portal.go.jp)）

本件は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に係る書類（以下「機能証明書」という。）を事前に提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約条項等（入札説明書、入札者注意書及び契約書案等）を示す日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年10月8日（木）から令和8年11月10日（火）まで
時間帯は、10時00分から16時00分までの間（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）
- (2) 場 所 九州森林管理局ホームページ及び電子調達システムのほか、以下の場所において交付する。
- 〒883-0062 宮崎県日向市日知屋 17371-1
宮崎北部森林管理署 総務グループ
(電話 0982-52-2191)

5 事前提出書類、提出方法及び受領期間

- (1) 提出書類
この一般競争に参加する者は、令和8年10月23日（金）までに「全省庁統一資格審査結果通知書」の写し及び「機能証明書」を提出しなければならない。
- (2) 提出方法
ア) 電子調達システムにより参加する場合
電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。
イ) 紙入札方式により参加する場合
上記4（2）の「宮崎北部森林管理署 総務グループ」まで持参又は郵送すること。
- (3) 受領期間
ア) 電子調達システムにより参加する場合
令和8年10月9日（金）から令和8年10月23日（金）15時00分まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）
イ) 紙入札方式により参加する場合
令和8年10月9日（金）から令和8年10月23日（金）15時00分まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）
- (4) その他
仕様書等に基づいて作成した「機能証明書」を分任支出負担行為担当官が審査し、仕様を満たした者を当該競争に参加させるものとする。

6 入札及び開札の場所・日時

入札の場所・日時

- ア) 電子調達システムにより参加する場合
令和8年11月5日（木）10時から令和8年11月11日（水）10時00分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。
- イ) 紙入札方式により参加する場合
令和8年11月11日（水）10時00分までに、上記4（2）の「宮崎北部森林管理署 総務グループ」へ入札書を持参又は郵送（書留等配達記録が残るものに限る。）すること。

開札の場所・日時

- (1) 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室
- (2) 日 時 令和8年11月11日(水) 午前10時05分～

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

8 入札保証金及び契約保証金 免除

9 落札者の決定方法

入札者は価格を持って入札する。予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、競争参加資格を満たしている場合に付与する標準点100点に機能証明書で求めた加算点を加えた点数をその入札価格で除して得られる評価値(評価値＝{(標準点＋加算点)／入札価格})を算出し、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上、公告とする。

令和8年10月8日

分任支出負担行為担当官

宮崎北部森林管理署長 渡邊 健一郎

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>) をご覧下さい。